



鳥取県

若桜町企業版ふるさと納税

企業版ふるさと納税とは？

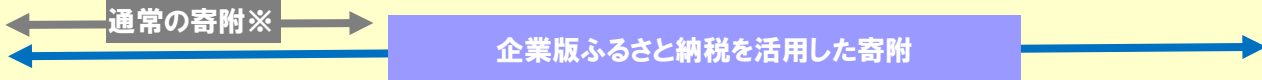
地方公共団体の行う地方創生事業に企業が寄附した際に、税制上の優遇措置が受けられます！

- ・若桜町外に本社のある法人様が対象。
- ・対象となる寄附は10万円以上です。
- ・寄附の代償として経済的な利益を受け取るとは禁止されています。

軽減効果最大**9割**に！ ⇒ 実質負担**1割**に！

例えば 100万円寄附すると、最大90万円の関係法人税が軽減！

損金算入による軽減効果※ 国税+地方税	約3割	① 法人住民税+② 法人税	4割	③ 事業税	2割	企業負担	1割
------------------------	-----	---------------	----	-------	----	------	----



基本目標Ⅰ

すべての人にやさしいまちづくり

基本目標Ⅱ

地域資源を活かしたまちづくり

基本目標Ⅲ

豊かな自然のなかで営むまちづくり

詳しくは裏面へ

若桜町が実施する3つの地方創生の取組み

基本目標Ⅰ すべての人にやさしいまちづくり

- ・若年世代や子育て世代を中心とした住環境の整備を進め、豊かな自然のなかでのびのびと子育てできるよう、切れ目のない子育て支援を行います。
- ・わかさこども園と若桜学園の魅力向上、住環境の整備などにより子育て世代に重点を置いた移住・定住を進め、転入者の増加と転出者の減少による地域の活性化に努めます。
- ・交通利便性の向上や買い物支援、豊かな自然環境の保全、福祉の充実、見守り体制の強化など、高齢になっても安心して暮らすことのできる住みやすいまちづくりを進めます。
- ・晩婚化や未婚化を改善し出生数を増加させるため、出会いの場の提供や住宅支援などに取り組みます。
- ・高齢者や障がい者が活躍できるまちづくりを推進します。

関連するSDGsのゴール



基本目標Ⅱ 地域資源を活かしたまちづくり

- ・豊かな自然や歴史的景観、若桜鉄道などの地域資源の新たな活用策の検討と広域自治体間連携の強化により、交流人口の増加や関係人口の創出、地域のにぎわい創出に努めます。
- ・既存の特産品の磨き上げと農林畜産物やジビエを活用した新たな特産品の開発・販路拡大により、産業の振興と雇用の創出を図ります。



基本目標Ⅲ 豊かな自然のなかで営むしごとづくり

- ・商工会や町内外企業などと連携し、雇用の確保と創業支援を推進します。
- ・担い手の育成や農地の集積、若桜米のブランド化、間伐の促進などにより、農林業の振興と収入確保を図ります。
- ・農地の維持と森林の健全化、自然エネルギーの導入により、自然環境の保全を推進します。



企業の皆さまのお力で、若桜町の地方創生を応援してください!!

社会貢献
企業としてのPR効果
(SDGsの達成など)

若桜町との新たな
パートナーシップ
の構築

地域資源などを活かした
新事業展開

お問合せ
お申し込み

若桜町企画政策課

〒680-0792 鳥取県八頭郡若桜町大字若桜801番地5

電話(0858)82-2231 FAX(0858)82-0134

E-mail kikaku@town.wakasa.tottori.jp

